

年収の壁と労働供給：大学生編

-シフトデータで見る 2025 年制度改正後の働き方変化-

株式会社インディードリクルートパートナーズ リサーチセンター 神谷 翔吾

要約

人口減少の下で労働供給制約が強まる日本においては、「新たに誰を労働市場に呼び込むか」だけでなく、「すでに働いている人がどこまで働けるか」も重要な論点である。本稿では、個人が労働供給を抑える要因の 1 つと考えられている「年収の壁」に着目し、株式会社リクルートが提供するシフト管理アプリ「シフトボード」の勤務実績データを用いて、大学生の労働供給が「年収の壁」によってどのように制約され、2025 年の制度変更後にどう変化したかを分析する。

分析の結果、①年収の壁に近づいた大学生は、Q4（10～12 月）にかけてそれまでのペースよりも抑えた労働供給となること（3 章-表 1 参照）、②2025 年の制度改正で 103 万円の壁が事実上消滅した結果、労働供給は年間 +1.7～+4.3%、Q4 で +4.9～+6.9% 増加したこと（4 章-表 3 参照）、③2026 年は物価も賃金も上昇しており、これまでよりも短い労働時間で壁に到達してしまうことから、年末においては大規模な労働供給の抑制が発生する可能性があること（5 章-表 5 参照）、の 3 点がわかった。特に②はインパクトが大きく、全国換算は一定の仮定を置いた機械的外挿ではあるものの、平均雇用者約 5,900～14,900 人分の年間労働時間に相当する。

本稿の分析は、年収の壁の引上げが、既に就業している大学生の追加的な労働供給を引き出し得ることを示唆している。一方、制度上の壁を引き上げるだけで就業調整がなくなるとは限らず、本人・保護者・勤務先の制度認識や収入見込みの把握状況も、働き方の選択に関係している可能性がある。年収の壁の見直しは、こうした行動面も含めて、追加的な労働供給の可能性を考える上で重要な論点といえる。

はじめに

日本の労働市場では、人口減少の下で労働供給制約が強まっている。2025 年の就業者数は 6828 万人と 5 年連続の増加¹となったが、この増加が今後も持続的に続くわけではない。推計²では労働参加が現状から進まない場合、就業者数は 2040 年には 5768 万人まで減少すると見込まれ、政府や企業はこうした制約に対して、外国人材の受入れ、高齢者・女性の就業促進等、「新たに誰を労働市場に呼び込むか」という観点で対応を進めてきた。一方で労働時間という観点で見ると、2025 年の総実労働時間は調査産業計で月 135.0 時間、前年比 1.4%減であり、パートタイム労働者でも月 79.1 時間、前年比 1.4%減と減少傾向³だ。こうした状況を踏まえると、今後の労働政策では「すでに働いている人が、どこまで働ける時間を確保できるか・どこまで働き控えをなくせるか」も重要な論点になる。

このような背景から、本稿ではいわゆる「年収の壁」に注目する。年収の壁は、税や社会保険、家族手当等の制度・慣行を意識して、労働時間が調整される年収のラインを指す。先行研究⁴でも、既婚女性の年収分布には年収の壁付近で明確な集中があり、壁を超えると人数が大きく減ることが確認されていることから、壁によって働き控えが起きている可能性がある。供給不足の労働市場において、働き控えは企業にとっても労働者本人にとっても、望ましいものとは言えない。

2025 年の税制改正では年収の壁の閾値の 1 つである 103 万円の引き上げがなされ、実質的に「103 万円の壁」は解消された形となった。本稿ではアルバイト・パートのシフトのデータを用い、制度変更の前後で労働者の働き方がどう変化したかについて分析する。アルバイト・パート労働は大学生や主婦が主な担い手となっているが、本レポートではまず大学生を、第二弾として後日発表するレポートでは主婦を、それぞれ分析対象とする。そもそも年収の壁は働き控えを起こしているのか、壁の緩和が働き控えの緩和につながったのか、という点を中心に検証する。

1. 分析対象

分析対象は株式会社リクルートの提供するアプリ「シフトボード」(図 1) のユーザーである。シフトボードとは、主にアルバイト・パート等のシフト制で働く労働者が、自身の勤務日、勤務時間、時給、

給与見込み等を管理するアプリケーションであり、通常の公的統計では捉えにくいシフト単位の情報が記録されている。本稿ではシフト実績を用いて、大学生の収入・労働時間の変化を確認する。

対象は、2022 年～2026 年の各年時点で 19～22 歳の大学生⁵とした。全体サンプルに加え、勤務店舗の業種を把握できる一部ユーザーに関して、代表的に飲食業に従事する大学生を「飲食サンプル」として補足的に示す。まず大学生の収入・労働時間の経年変化を確認し、次に年末の働き控え、制度変更後の変化、2026 年末に向けた労働供給リスクを順に検討する。なお、本稿で用いるデータはシフトボード利用者を対象とする民間アプリの事業データであり、日本の大学生全体を代表する標本ではない点に留意が必要である。利用者による登録・入力を基礎とするため、勤務・収入の観測範囲には個人差がありうるほか、シフトボードに登録されていない勤務先等の収入は観測できない。このため、本稿の結果を日本の大学生全体へそのまま一般化することには注意が必要である。なお、飲食サンプルの地域構成については、経済センサスとの比較を別表 2 に示している。

図1 シフトボードについて



2. 経年変化：2025 年に大学生の労働時間・収入はどう変化したか

まず、大学生全体の働き方が 2022 年から 2025 年にかけてどう変化したかを確認する。図 2 を見ると、大学生の労働時間は年平均で 709.9 時間から 768.2 時間へ、稼働月あたりで見ると 64.9 時間から 67.9 時間へ増えている⁶。2022 年から 2024 年にかけても労働時間は増えていたが、2024 年から 2025 年にかけての伸びは特に大きい。同時に平均時給⁷も上昇しており、1,089 円から 1,224 円へ上昇した。収入は 2025 年に大きく増加している。その結果、平均年収は 2024 年の 85.0 万円から 2025 年には

94.0 万円へ、9.0 万円増加した。2025 年は、労働時間の増加に加え、時給も上昇した結果、収入も増加した様子がうかがえる。

図2 大学生の平均年収・平均労働時間・平均時給の推移

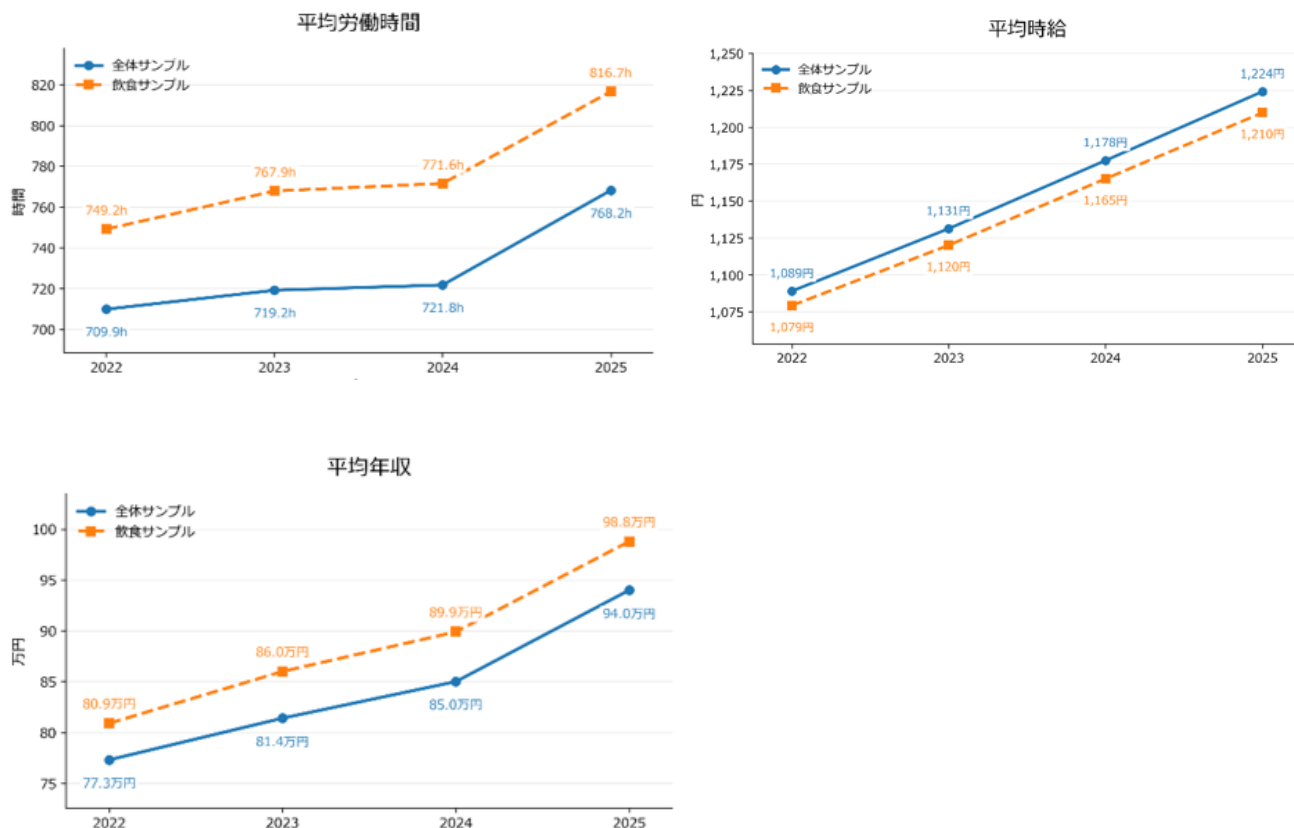


図3 年間労働時間分布の経年変化

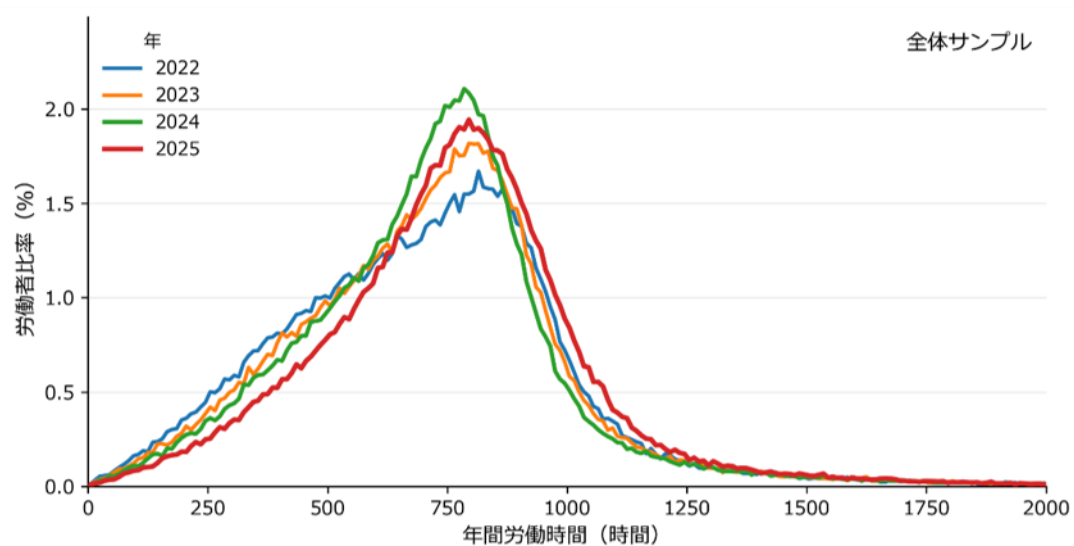
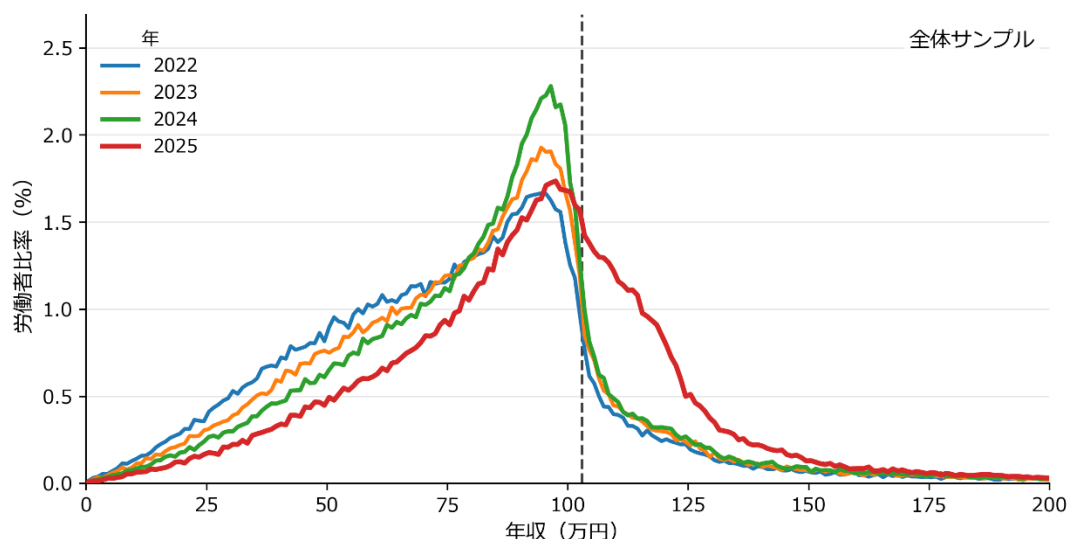


図4 年収分布の経年変化（破線は103万円の壁）



次に経年変化を分布で確認する。労働時間の分布（図3）を確認すると、いずれの年についても概ね750～850時間付近を頂点とする山型のグラフで、850時間付近を超えたあたりから傾きが急になるような形状となっている。赤色の線で示された2025年の労働時間の分布は過去の分布と比較すると右にシフトしており、2025年の労働時間の増加がうかがえる。収入の分布（図4）を見ると、その変化はより明確である。2022年から2024年にかけても分布は徐々に右へ動いているが、2025年にはその動きが一段と大きくなり、過去観察されていた103万円の壁（図中破線）付近での労働者数の急減がかなり改善しているように見える。これらのことから、記述統計上は、2025年に労働供給が増えたことがわかる。同様の傾向は、飲食サンプルや年齢別にみたサンプルにおいても確認できる⁸。

3. 年末の労働時間調整：年収の壁に近づいた学生は働き控えるのか

2024年まで、大学生にとって103万円は複数の意味を持つ水準だった。第一に、本人の視点では、給与と所得控除と基礎控除の合計に対応し、103万円を超えると本人に所得税が生じ始める水準として⁹、第二に、親等の扶養者の視点では、被扶養者たる大学生の給与収入が103万円を超えると扶養親族の所得要件を満たさなくなり、特定扶養控除の対象から外れ、世帯全体の税負担が増え得る水準であった。

分析の枠組みは、反実仮想を用いた比較である。「2024 年、2025 年の 9 月末時点では壁を下回っているが 1～9 月の収入ペースを Q4 も続けると壁の近傍に到達する人（以下「壁接近層」）」を抽出する。季節性を補正した上で、1～9 月と同様のペースで Q4 も働いた場合の「期待 Q4 労働時間」を推計し、実際の Q4 労働時間を比較することで、壁接近層が 1～9 月の働き方に比べてどの程度労働時間を落としたのか、すなわち働き控えと整合的な下振れが見られるのかを検証する。壁として知られる 103 万円、130 万円、150 万円¹⁰に加えて、壁の存在しない 60 万円や 80 万円といった水準でも確認する¹¹。

結果を見ると、2024 年の 103 万円近傍層では明確な Q4 労働時間の下振れが確認された（表 1）。

2024 年の 103 万円の壁接近層の期待 Q4 労働時間は 215.6 時間、実際の Q4 労働時間は 174.4 時間で、差は 41.2 時間、減少率は 19.1%である。月別に見ても、10 月 14.7%、11 月 19.0%、12 月 23.8%と、年末に近づくほど減少率が大きくなる。これは、103 万円の壁が、年末にかけたシフト調整と整合的な動きを伴っていたことを示している。130 万円近傍層では減少率は 23.3%とさらに大きくなり、月別ではこちらも年末に近づくほど減少率が高い。130 万円では社会保険扶養から外れることによる負担が意識されやすいため、より強い調整が起きた可能性がある。さらに興味深いことに、年収 60 万円や 80 万円といった壁のない年収帯においては年末の労働時間の減少は確認されず、むしろ年末に労働時間を増加させてすらいえる傾向が読み取れる。このことから、年収の壁に近づいた学生は働き控えをしている可能性がある。

表 1 反実仮想を用いた働き控えの検証（全体サンプル）

年	壁 (万円)	N	Q4減少率 (期待-実現)	10月	11月	12月
2024	60万円	17154	-18.1%	-14.6%	-18.6%	-21.1%
2024	80万円	26358	-2.8%	-1.5%	-3.0%	-3.9%
2024	103万円	30840	19.1%	14.7%	19.0%	23.8%
2024	130万円	5712	23.3%	20.1%	23.7%	26.3%
2025	60万円	14284	-17.1%	-15.5%	-17.3%	-18.5%
2025	80万円	24601	-3.3%	-2.2%	-3.5%	-4.2%
2025	103万円	34527	7.4%	7.2%	7.5%	7.4%
2025	130万円	10592	18.5%	15.9%	18.4%	21.2%
2025	150万円	3697	16.3%	13.8%	16.3%	18.7%

一方、103 万円の壁が解消された 2025 年の 103 万円近傍層の Q4 減少率は 7.4%にとどまり、2024 年の 103 万円近傍層の 19.1%と比べて調整がかなり小さくなった。ただし 2025 年には 103 万円の壁は解消されているにもかかわらず引き続き 7%台の調整が入るという意味では、一部は壁に対する認識の誤り・不足も存在しているように見える。130 万円も同様の傾向が見受けられる。

もっとも、これらの結果は記述統計に基づく反実仮想分析であり、因果を推定したものではない。また、壁接近層は 1～9 月の収入実績に基づいて抽出しているため、一時的に稼働が多かった者が Q4 に通常の水準へ戻る『平均への回帰』の影響を完全には除去できない。60 万円・80 万円での結果は診断材料となるが、平均への回帰が存在しないことを示すものではない。したがって、本章の結果は「年収の壁が原因で労働時間を減らした」と断定するものではなく、「壁近傍層では、季節性を考慮しても年末に労働時間の下振れが観察される」と整理するのが適切である。

4. 制度変更後の変化：103 万円近傍層は 2025 年にどれだけ働いたか

前章では、103 万円の壁に近づいた大学生が、2024 年の年末に労働時間を抑えていたことを確認した。本章では、2025 年の制度変更後に、そうした層が実際にどれだけ働いたか、すなわち 2024 年に年収の壁ギリギリまで働いていた層¹² が、2025 年にどの程度労働時間を増やしたのかを確認する。

まず単純な記述統計（表 2）を確認すると、2024 年に年収 90～103 万円だった層は 2025 年に年収・労働時間を増やしている。ただし、この増加を制度変更の影響とみなすには注意が必要である。2025 年には時給の上昇等、制度変更以外の要因も同時に存在するため、単なる年次の比較では、制度変更による変化と、その他の年次トレンドを区別できない。

そこで、年次トレンドをコントロールできる DID 分析¹³を行う。2024 年に年収 90～103 万円だった層を処置群、年収 77～90 万円だった層を対照群とし、2025 年の労働時間の増分を確認する¹⁴。推定では個人単位の年次パネルを用い、アウトカムとして翌年と基準年の労働時間の変化を、年間・Q4・10～12 月の単位で見る。加えて、2024→2025 年の DID から、制度改正前にあたる 2022→2023 年と 2023→2024 年の DID の平均を差し引く。最終推定量は、 $DID(2024 \rightarrow 2025) - 0.5 \times DID(2022 \rightarrow 2023)$

－ 0.5×DID(2023→2024) とする。これらにより、2025 年特有の変化が、過去の同じ年収帯間の通常の差よりも大きいかを確認する。

表 2 2024 年の年収帯別の年収・労働時間・Q4 労働時間変化率（2024 年→2025 年）

サンプル	2024年の年収帯	N	年収変化率	労働時間変化率	Q4労働時間変化率
全体サンプル	90～103万円	42478	8.20%	3.30%	12.90%
飲食サンプル	90～103万円	1463	9.40%	4.40%	8.30%

表 3 DID 推定量の結果¹⁵

サンプル	モデル	年間	Q4	10月	11月	12月
全体サンプル	DID	+14.4h*** (+1.7%)	+8.8h*** (+4.9%)	+2.2h*** (+3.4%)	+3.0h*** (+5.0%)	+3.6h*** (+6.4%)
	DID+ 年齢 固定効果モデル	+14.1h*** (+1.7%)	+8.8h*** (+4.9%)	+2.2h*** (+3.5%)	+3.0h*** (+5.0%)	+3.6h*** (+6.4%)
飲食サンプル	DID	+34.8h*** (+4.2%)	+12.6h** (+6.6%)	+2.9h (+4.3%)	+4.1h* (+6.5%)	+5.7h** (+9.4%)
	DID+ 都道府県&年齢 固定効果モデル	+35.9h*** (+4.3%)	+13.0h** (+6.9%)	+2.9h (+4.3%)	+4.3h* (+6.9%)	+5.8h** (+9.7%)

結果を見ると（表 3）、2024 年に 90～103 万円だった大学生は、77～90 万円だった大学生と比べて、有意に労働時間を増やしている。年間労働時間は 1.7%（+14.4 時間）、Q4 労働時間は 4.9%（+8.8 時間）で、いずれも統計的に有意である。月別に見ると、10 月 3.4%（+2.2 時間）、11 月 5.0%（+3.0 時間）、12 月 6.4%（+3.6 時間）であり、Q4 の各月でプラスの差が確認される。この結果は、103 万円の壁の直下にいた大学生が、年次トレンドを取り除いても、2025 年にはより長く働いたことを示している。増加幅は年末のシフト供給に集中して現れており、“2024 年には 103 万円近傍層が年末に労働時間を抑えていた”という前章の結果と合わせて見ると、2025 年の制度変更後に、103 万円近傍層の年末

の働き控えが一定程度緩和された可能性がある。頑健性チェックとして、全体サンプルは年齢固定効果を、飲食サンプルは年齢固定効果に加え都道府県固定効果を、それぞれ加えた DID も行った¹⁶。結果は同じ方向であり、先に実施した DID の結果が単に地域構成や年齢構成の違いだけで生じたものではないことを示している。

この DID 分析が捉えているのは、大学生全体の労働時間増加ではなく、2024 年に年収 90 万円以上 103 万円未満だった、いわゆる 103 万円の壁直下層の変化である。そこで、制度変更によって顕在化した労働供給の規模を把握するため、一定の仮定を置いた全国換算を行ったところ¹⁷、増加する労働時間は 951～2423 万時間と推定され、これは平均雇用者 5,900～14,900 人分¹⁸に匹敵し、供給制約の起こっている日本社会においては大きなインパクトである。

5. 2026 年の年末への備え

本章では、視点を 2026 年に移す。2026 年は前年と比較しても物価上昇¹⁹していることから、前年と同じ生活水準を維持するためには、前年より多い収入が必要と考えられる。また、物価上昇に伴って時給が上がれば、同じ時間だけ働いても年収は増えやすくなる。いずれの場合でも、壁の位置が大きく変わらない限り、2026 年は 2025 年より早い時期に壁に近づく労働者が増える可能性がある。実際、記述統計量を確認すると 2026 年は収入・時給・労働時間ともに直近 5 年で最大となっている。（表 4）

表 4 1～6 月実績の経年比較²⁰

年	対象期間	平均収入	平均時給	平均労働時間
2022	1～6月	35.1万円	1079円	325.5h
2023	1～6月	37.6万円	1119円	336.2h
2024	1～6月	40.3万円	1168円	345.5h
2025	1～6月	43.8万円	1216円	360.7h
2026	1～6月	47.9万円	1268円	377.7h

このことから想定されるのは、2026 年の Q4 に壁に到達しそうな大学生が、壁を忌避しシフトを抑えることで年末の労働供給がこれまで以上に不足する可能性である。これは店舗側への影響も大きく、特に年末に繁忙期を抱える店舗では売上にも影響し得る。本章では、2026 年 1～6 月の働き方から、Q4 に壁に近づく労働者の数や、仮に労働者が壁内に抑えた場合の削減労働時間を試算する。分析では、2026 年 1～6 月の実績を基に 7～12 月を外挿し、各壁を超える「リスク層」²¹ を算出した。

結果を見ると、全体サンプルの大学生 250,805 人のうち、29,772 人、すなわち 11.9%が、年末までにいずれかの壁を超えるリスク層に入る。これらのリスク層が壁内に収めようとする場合、必要削減時間は労働者全体の年間予測労働時間の 0.8%、Q4 では 3.4%、12 月では 10.0%に相当する。年全体で見れば 1%弱の調整に見えるが、調整が年末、とりわけ 12 月に集中する場合には、全体の 12 月労働供給の 1 割程度に相当する規模となる。（表 5）

表 5 壁別のリスク層 N と必要削減率²²

壁	リスク層		全体に対する必要削減率			リスク層における必要削減率		
	人数	比率	年間	Q4	12月	年間	Q4	12月
136万円	14078	5.6%	0.4%	1.5%	4.6%	4.3%	18.3%	54.8%
150万円	5520	2.2%	0.1%	0.4%	1.2%	2.7%	11.4%	33.9%
159万円	6854	2.7%	0.2%	1.0%	2.8%	4.8%	20.3%	60.7%
178万円	3320	1.3%	0.1%	0.5%	1.4%	4.5%	18.8%	56.2%
合計	29772	11.9%	0.8%	3.4%	10.0%	—	—	—

壁別に見ると、最も人数が多いのは 136 万円のリスク層である。136 万円リスク層は 14,078 人で、全体サンプルの 5.6%を占める。この層が 136 万円以内に収めようとする、必要削減時間はリスク層の年間予測労働時間の 4.3%、Q4 で 18.3%、12 月では 50%以上に相当する。つまり、年末まで働き方を維持した後で 12 月だけで調整しようとする、12 月の労働時間を半分程度抑える必要が生じる。これは、本人にとっても勤務先にとっても大きな調整である。150 万円リスク層は 5,520 人、2.2%である。136 万円リスク層に比べると人数は少ないが、150 万円は被扶養者認定に関わる水準として意識されやすい。

この結果は、各リスク層が壁内に収めようとした場合、年末に相応の労働時間調整が必要となり得ることを示す試算である。特に重要なのは調整のタイミングである。必要削減時間を年間でならせば、全体

への影響はそれほど大きく見えないが、本人や保護者が年末に近づいてから壁到達を認識し、12月に集中的にシフトを減らす場合、勤務先にとっては12月の人員確保に直接影響する。これは、飲食・小売・サービスといった年末繁忙期を抱える業種では特に問題になりやすい。

6. まとめと示唆

本稿の分析から得られる最も重要な示唆は、年収の壁の引上げが、既に就業している大学生の追加的な労働供給を引き出し得るという点である。2025年には大学生の年収・労働時間がともに増加したことに加え、2024年に103万円直下で働いていた層では、近接する年収帯と比較しても、制度変更後に年間・Q4の労働時間が有意に増加した。これは、年収の壁が実際の労働時間の選択を制約していた可能性、そして制度上の制約が緩和されることで、既存就業者の労働供給が増加する余地があることを示唆している。

一方で、年収の壁を引き上げるだけで就業調整がなくなるとは限らない。2025年にも旧103万円近傍で一定の年末の労働時間調整が観察されたほか、2026年の簡易シミュレーションでも、制度上の基準額を意識した就業調整が年末に集中し得ることが示された。こうした行動には、制度上の制約だけでなく、本人・保護者・勤務先の制度認識や収入見込みの把握状況も関係している可能性がある。ただし、本分析ではこれらの認識を直接観測しておらず、その影響を特定したものではない。

人口減少に伴い労働供給の制約が強まるなか、新たな働き手の確保だけでなく、既に働いている人が希望に応じて労働時間を増やせる余地にも目を向けることが重要である。年収の壁の見直しは、その可能性を考える上で重要な論点であり、今後も制度変更後の就業行動を継続的に検証していく意義がある。なお、繰り返しになるが、本稿は民間のシフト管理アプリ利用者を対象とした分析であり、日本の大学生全体を代表するものではない点に留意が必要である。また、実際の扶養認定や税務上の所得、本人・保護者・勤務先の制度認識そのものを直接観測しているわけではないため、制度変更と労働供給の関係や、その背景にある行動メカニズムについては、今後も追加的な検証が必要である。一方で、個人単位の勤務実績を用いて、年収の壁への接近、制度変更前後の働き方、年末の労働時間調整を継続的に捉え

られる点は、本データの特徴である。今後も制度変更後の実績を蓄積しながら、年収の壁と労働供給との関係を検証していくことが重要である。

インディードリクルートパートナーズ リサーチセンターについて

インディードリクルートパートナーズ リサーチセンターは、ジョブズリサーチセンター、就職みらい研究所、HR リサーチセンターが統合して 2025 年 4 月に設立された調査・研究機関です。

本件のお問い合わせ先：research_center@r.recruit.co.jp

付録

別表1 サンプル別・年齢別の平均労働時間・時給・年間収入

サンプル	年齢	計測年	平均労働時間	平均時給	平均年間収入
全体	全体	2022年	709.9h	1089円	77.3万円
全体	全体	2023年	719.2h	1131円	81.4万円
全体	全体	2024年	721.8h	1178円	85.0万円
全体	全体	2025年	768.2h	1224円	94.0万円
全体	19歳	2022年	645.2h	1076円	69.4万円
全体	19歳	2023年	658.9h	1124円	74.0万円
全体	19歳	2024年	664.4h	1165円	77.4万円
全体	19歳	2025年	710.8h	1210円	86.0万円
全体	20歳	2022年	724.3h	1084円	78.5万円
全体	20歳	2023年	723.7h	1125円	81.4万円
全体	20歳	2024年	722.5h	1173円	84.7万円
全体	20歳	2025年	761.8h	1223円	93.2万円
全体	21歳	2022年	736.8h	1093円	80.6万円
全体	21歳	2023年	754.3h	1135円	85.6万円
全体	21歳	2024年	750.0h	1181円	88.6万円
全体	21歳	2025年	792.8h	1227円	97.3万円
全体	22歳	2022年	748.4h	1109円	83.0万円
全体	22歳	2023年	768.1h	1152円	88.5万円
全体	22歳	2024年	765.9h	1202円	92.1万円
全体	22歳	2025年	803.2h	1236円	99.3万円
飲食	全体	2022年	749.2h	1079円	80.9万円
飲食	全体	2023年	767.9h	1120円	86.0万円
飲食	全体	2024年	771.6h	1165円	89.9万円
飲食	全体	2025年	816.7h	1210円	98.8万円
飲食	19歳	2022年	690.7h	1074円	74.2万円
飲食	19歳	2023年	707.3h	1118円	79.1万円
飲食	19歳	2024年	707.2h	1150円	81.3万円
飲食	19歳	2025年	753.9h	1201円	90.6万円
飲食	20歳	2022年	759.1h	1078円	81.8万円
飲食	20歳	2023年	755.7h	1120円	84.6万円
飲食	20歳	2024年	765.9h	1163円	89.1万円
飲食	20歳	2025年	805.8h	1204円	97.0万円
飲食	21歳	2022年	787.0h	1078円	84.9万円
飲食	21歳	2023年	833.9h	1112円	92.7万円
飲食	21歳	2024年	810.9h	1172円	95.1万円
飲食	21歳	2025年	850.3h	1215円	103.3万円
飲食	22歳	2022年	783.4h	1095円	85.8万円
飲食	22歳	2023年	822.7h	1144円	94.1万円
飲食	22歳	2024年	840.0h	1183円	99.4万円
飲食	22歳	2025年	861.6h	1221円	105.2万円

別表2 シフトボードユーザーと経済センサスデータの労働者分布の比較²³

都道府県	シフトボードデータ	経済センサスデータ	差分
東京都	23.4%	17.4%	6.0pt
大阪府	12.1%	8.0%	4.1pt
愛知県	7.9%	6.6%	1.3pt
神奈川県	7.5%	6.2%	1.3pt
京都府	6.3%	2.0%	4.3pt
福岡県	5.5%	4.0%	1.5pt
兵庫県	4.3%	3.8%	0.5pt
千葉県	4.2%	3.8%	0.4pt
埼玉県	3.1%	4.5%	-1.4pt
北海道	2.9%	3.7%	-0.8pt
上記以外	23.0%	40.0%	-17.0pt

¹ 総務省「労働力調査 2025 年平均結果の要約」

(<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/youyaku.pdf>)

² JILPT「資料シリーズ No.284 労働力需給の推計」 (<https://www.jil.go.jp/institute/siryo/2024/284.html>)

³ 毎月勤労統計調査 2025 年分結果速報

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r07/25cp/dl/pdf25cp.pdf>)

⁴ 近藤・深井（2023）市町村税務データを用いた既婚女性の就労調整の分析

(<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/23j049.html>)

⁵ 本稿では、上期は当該年の1～6月、下期は7～12月、Q1は1～3月、Q2は4～6月、Q3は7～9月、Q4は10～12月とし、回答各年において、上期、下期の両方の期間で、労働時間と給与が入力されているユーザーのみを対象とする。ただし表4は1～6月実績の比較であるため、2022～2025年についても下期稼働条件を課していない。N数は、2022年185,154人、2023年203,036人、2024年224,930人、2025年235,531人。『収入』は、シフトボード上で利用者が管理する勤務先の収入の合計であり、給与明細や源泉徴収票等に基づく課税所得ではない。未登録勤務先等の収入は観測できず、賞与/交通費等の内訳や課税/非課税区分も識別できないため、制度上の給与収入基準との照合は近似。また、『大学生』は、データ上の職業ラベルが『大学生/大学院生』である者のうち、各年時点19～22歳の者を指す。

⁶ 個人ごとに年間労働時間を当該年の稼働月数で除した後、その値を対象者間で平均している。年間労働時間を12で除した値ではない。

⁷ 本稿の『平均時給』は、対象者全体の給与総額を対象者全体の労働時間総量で除して算出した値であり、個人ごとの時給を算出した上で単純平均した値ではない。以下、表4及び別表1の『平均時給』も同様の定義である。

⁸ 別表1を参照。なお、飲食サンプルにおいては勤務地都道府県情報も取得できており、飲食サンプルの都道府県分布と経済センサスから取得した日本の労働者の都道府県分布を比較した別表2によれば、飲食サンプルの方が大都市圏に寄っているものの、その傾向は近いものとなっている。

⁹ ただし、学生本人については勤労学生控除が適用される場合があり、本人所得税だけを見れば103万円を超えても直ちに大きな手取り逆転が発生するとは限らない。（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1175.htm>）

¹⁰ 130万円の壁は、親等の健康保険等の被扶養者から外れる可能性がある社会保険上の壁として意識されてきた。

¹¹ 本章では2024・2025年に実際に意識され得た制度上の基準に加え、60万円・80万円等のプラセボ水準も分析する。「壁接近層」は、9月末時点の累積収入が当該壁の金額を下回っている一方で、1～9月の収入ペースを12か月換算した推計年収が、当該壁の±5万円以内に入る者と定義した。季節補正は、同じ年・同じ分析サンプル（全体サンプル又は飲食サンプル）に属する、各年19～22歳かつ職業スナップショットが『大学生/大学院生』である対象者内で、季節補正用に定めた既存壁のいずれにも接近していない者を参照群として作成した。60万円・80万円および2025年130万円は既存壁の参照群除外判定には用いず、当該追加壁を推計する場合には当該壁の接近層を参照群から除外した。

¹² 2024年の年収が「90万円以上103万円未満」と定義する。

¹³ Difference-in-Differences Designs（いわゆる「差の差」分析）

¹⁴ 処置群を90～103万円とするのは、この層が2024年時点で103万円の壁の直下であり、制度変更によって最も影響を受けやすいと考えられるためである。対照群を77～90万円とするのは、処置群に近い年収帯であることから、就業意欲、勤務先との関係、シフト投入余地などの面で処置群に近いと考えられるためである。DID分析の前提である「制度変更がなければ両群は近いトレンドをたどった」という考え方に最も沿う比較として、90～103万円層と77～90万円層の比較を主分析とする。また、本章の主な関心が2024年から2025年にかけて制度変更の影響にあるため、分析対象は、2024年時点で19～21歳だった大学生に限定する。本分析では各年19～22歳を対象範囲としているため、翌年まで追跡する年ペアDIDでは基準年19～21歳を対象とする。これは翌年23歳となる層を分析対象外とし、卒業・就職等のライフイベントによる変化の混入を抑える設計でもある。なお、制度改正に関する情報や雇用主のシフト運用等を通じて対照群も働き方を変えた場合、処置群との変化差は縮小し、推定値がゼロ方向に偏る可能性がある。また、処置群が労働時間を増やすことで別の制度上の基準に接近した場合、増加幅が抑制される可能性がある

¹⁵ 表中の係数はプラセボ補正DID推定量（時間）。有意性は、同一人物が複数年に現れることを踏まえ、個人単位のクラスタ標準誤差に基づいて示す。なお、*は有意水準を示す。*：10%有意 **：5%有意 ***：1%有意

¹⁶ 固定効果モデルでは、同じ都道府県・同じ年齢の中で、90～103万円層と77～90万円層の変化差を比較する。（都道府県ごとの労働市場環境や最低賃金水準、人手不足の強さ、地域固有の景気変動と、19歳・20歳・21歳の年齢差も吸収された分析となる）

¹⁷ 2024 年度の日本の大学生・大学院生の数は、約 290 万人（文部科学省（2024）「令和 6 年度学校基本調査 確定値について」https://www.mext.go.jp/content/20241213-mxt_chousa01-000037551_01.pdf）、アルバイト経験率は 86.4%（日本学生支援機構「令和 6 年度学生生活調査結果」

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2026/03/25/data24_1_3.pdf）であるため、アルバイト労働者は約 250 万人となる。本稿のサンプルでは、壁直下層は全体の約 27%に当たるため、仮に全国の学生アルバイトにも同じ年収分布が当てはまるとすれば、全国の壁直下層は約 67.5 万人となる。今回の分析で推定された年間労働時間の増分は 1 人当たり 14.1～35.9 時間であるため、全国で見ると約 951～2423 万時間の増加となる。

¹⁸ 厚生労働省の毎月勤労統計調査によると、平均雇用者の年間労働時間は約 1621 時間。

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r07/25cr/25cr.html>)

¹⁹ 総務省統計局「2020 年基準 消費者物価指数 全国 2026 年（令和 8 年）5 月分（2026 年 6 月 19 日公表）」によると、2026 年 5 月の全国総合指数は前年同月比 1.5%上昇していた。

(<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>)

²⁰ 表 4 は 1～6 月実績の比較であるため、2022～2025 年についても H2 の稼働条件は課していない。各年 1～6 月に 1 か月以上、給与・労働時間が正の実績を持つ 19～22 歳の大学生を対象とする。2026 年も 1～6 月のいずれかで稼働した者を対象とする。

²¹ 具体的には、2026 年 1～6 月の個人別の平均月間労働時間と時給を計算し、2025 年の同一分析サンプル（全体サンプル又は飲食サンプル）かつ、各年 19～22 歳・職業スナップショット『大学生/大学院生』という同じ大学生定義における月別季節指数を掛け合わせることで、7～12 月の予測労働時間・予測収入を推計した。1～6 月の平均を計算する際には、観測月数ではなく 6 か月で割っている。また、本章では、各基準額を超えた後、次に意識され得る基準額までの範囲に入る者を、境界が重複・欠落しないよう排他的に「リスク層」へ区分した。例えば、136 万円のリスク層は、予測年収が 136 万円を超え 150 万円未満の学生である。この層が年収を 136 万円以内に収めようとする場合、予測年収と壁との差額を削る必要がある。（すなわち、136 万円層＝136 万円超 150 万円未満、150 万円層＝150 万円以上 159 万円以下、159 万円層＝159 万円超 178 万円以下、178 万円層＝178 万円超 197 万円以下）本章では、その削減額を予測 Q4 時給で割ることで、必要削減時間を計算する。さらに、その必要削減時間が、リスク層自身の年間・Q4・12 月の予測労働時間に対してどの程度に相当するか、また対象者全体の労働時間に対してどの程度に相当するかを確認する。

²² 2026 年の各基準額は、136 万円＝扶養控除を受けられる給与収入上限、150 万円＝19～22 歳の健康保険被扶養者に係る年間収入基準（150 万円未満）、159 万円＝特定親族特別控除 63 万円が満額となる給与収入上限、178 万円＝本人の所得税が生じない給与収入上限、197 万円＝特定親族特別控除の対象となる給与収入上限、である。

²³ シフトボードユーザー・経済センサスデータともに 2024 年のもの。シフトボードユーザーは飲食サンプルに限ったものの、経済センサスデータは総務省統計局より引用したもの (<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2024/kekka.html>)